

街なみ環境整備方針説明書

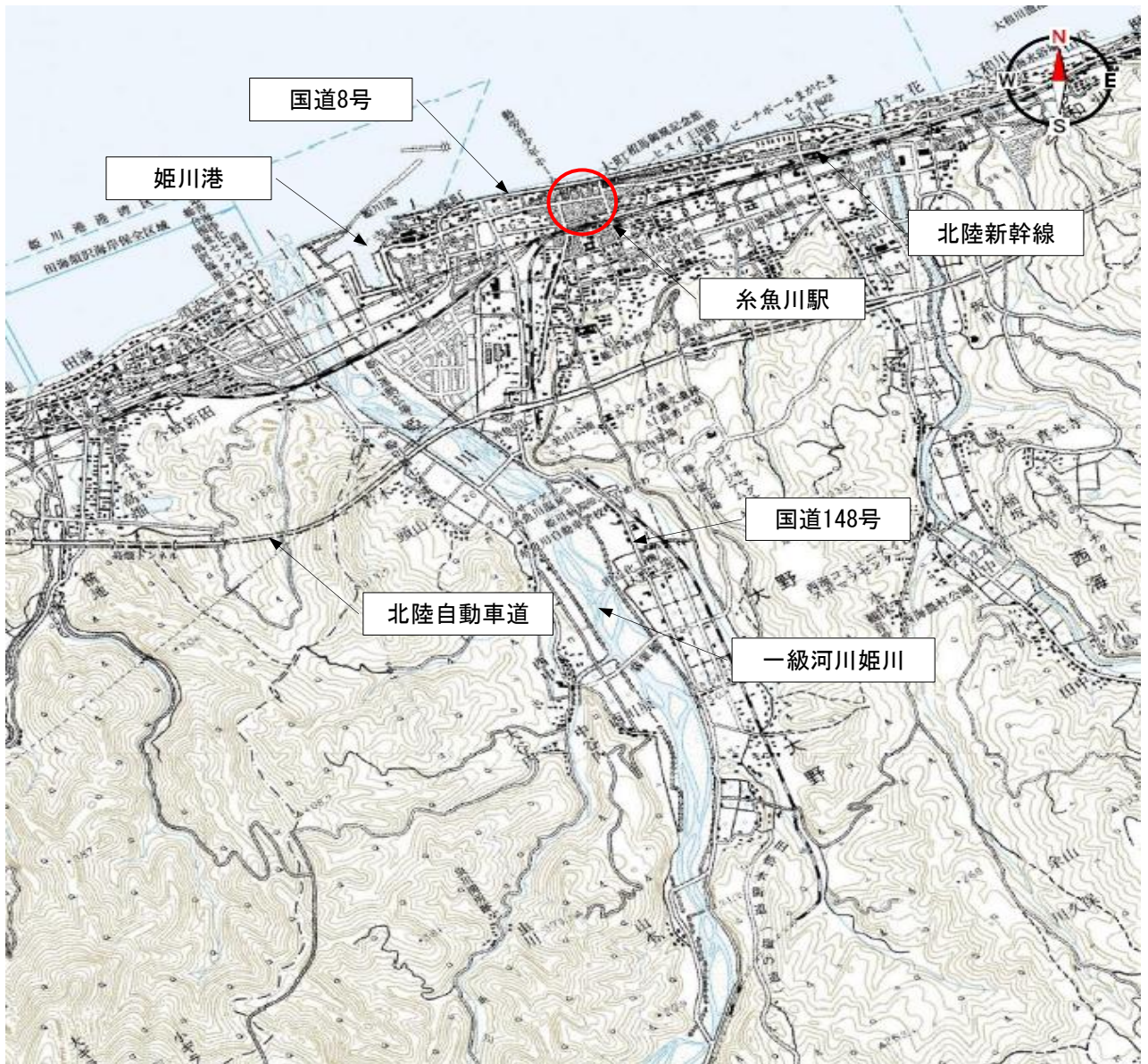
都道府県名	新潟県	市町村名	糸魚川市	区域名	糸魚川駅北地区
区域現況	区域の概況	平成28年12月22日に発生した糸魚川市駅北大火の被災地(約4ヘクタール)とその周囲を含む約16.9ヘクタールを対象区域とする。 市道横町大町線(本町通り)は、旧加賀街道として加賀藩の本陣が置かれていたという歴史を持ち、また全国的にも稀少である雁木が残されている。この本町通りを中心に、黒色系の瓦で葺かれた平入りの木造建築が軒を連ねる特徴的で落ち着いたまちなみが多く見られる。平成28年12月22日に発生した糸魚川市駅北大火によって、そのまちなみの多くの部分が焼失した。これを受け、防災性の向上と同時に、本町通りの歴史的なまちなみの再生や、個々の建物の個性を生かしつつ全体として調和のとれた糸魚川らしいまちなみの形成が求められている。			
	道路の現況	区域内の主要道路はすべて市道であり、幅員4メートルに満たない狭小道路も多い。電柱の地中化を含む美装化も、遊歩道化された市道仲町通線(みいちゃん通り)等一部を除き行われていない。			
	公園等の現況	県道154号線に隣接するポケットパーク「いとよ広場」があるものの、区域内に公園等はなく、オープンスペースが乏しい。			
	地区住民のまちづくり活動の概要	区域内において復興等に関するブロック別の会合等を実施。 本町通り沿線において景観まちづくりの勉強会・検討会を実施。			
区域の整備に関する基本計画	整備の目標	平成28年の糸魚川市駅北大火で被災した糸魚川駅北地区内でまちなみの再生・保全が必要とされる区域又は良好な住環境の整備が必要とされる区域において、地域の特性を生かした良好なまちなみ環境を整備する。			
	整備の時期	平成29年度～平成33年度(5年間)			
	に地区に関する基本事項	通路等	区域内の電線地中化を推進して災害時の通行空間を確保しつつ、街なみに調和した修景整備により、歴史街道の糸魚川らしい街なみ景観の向上を図る。		
	に住宅に関する基本事項	住宅	黒瓦葺きの切妻屋根や平入りの形状、和風で落ち着いた外観等により、糸魚川らしい景観の形成を推進する。		
		敷地	車庫、工作物、室外機等について建物との調和を図る。 本町通り沿線において建物の壁面後退により歩行者空間を確保する。		
その他の事項	本町通り沿線の壁面後退部分において防火性能の高い雁木の設置を推奨し、歴史街道のまちなみ景観の形成を図る。				

【位置図】

地区名	糸魚川駅北地区
-----	---------

位置図

案内図



【区域図】

地区名	糸魚川駅北地区
-----	---------

